



中川 あゆこ 議員

「みんなで市の歌をつくろう」
新型コロナを乗り越えて、
さらに豊かな高島市へ

問

今後、市の歌を制定することについて

答

制定する意義や課題、市民の方の思いの把握にも努めながら、検討していく必要があります。

問 高島市民からだけでなく、全国の高島市を愛する人から歌を公募できれば、全国的に高島市をPRすることにもなり、移住促進にもつながるのでは。

答 政策部長

全国の事例では、公募により作られている自治体もあります。一般論として制定過程の中で、市民参加というものをどう取り入れていくのが大事な観点にもなることから、公募というのは重要な選択肢ではないかと考えています。

問 今後、市の歌を制定することについて。

答 政策部長

合併後10周年の節目に、市のシンボルとして市の花（カキツバタ）や木（サクラ）、鳥（ヒバリ）を制定しました考え方と同様に、市の発展を願うとともに、市全体の一体感や地域への愛着を高めるために制定するものであると認識しているところであり、市の歌というものは将来にわたって市民が親しみを持って歌い継がれる必要があると考えております。県内では13市のうち7

問 市の歌の必要性などについてこれまで検討された経緯はあるか。

答 政策部長

合併前の旧町村では、5つの町と村で歌が制定されていた経緯があります。合併協定書では「市の歌については、新市発足後に必要に応じ検討機関を設けて決定する。」と規定されていますが、これまで具体的な検討には至っていません。

市が市の歌あるいは市民の歌を、市制施行後の節目に制定されている事例もみられます。高島市は合併以降、17年の歴史を重ねながら間もなく20年という節目を迎え、新たな段階に移行することになります。この節目を市民の皆様とともにどのような形で迎えていくのか、これから検討を行わなければなりません。市の歌についても、制定する意義や課題、市民の方の思いの把握にも努めながら、今後の方向性を検討していく必要があると考えています。

